

令和元年度 随意契約の公表(健康まちづくり部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和元年10月1日から令和2年3月31日までの随意契約
【健康まちづくり部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	南高安地区健康診査に係る委託契約	令和元年12月1日	公益財団法人 大阪府保健医療財団 大阪がん循環器病予防センター	大阪市城東区森ノ宮 一丁目6番107号	14,510,000円 (単価契約)	南高安地区住民及び大阪がん循環器病予防センターと市の協力体制により、地域住民の生活習慣病等予防及び医学的研究を目的として、昭和40年から南高安地区において集団健診を毎年実施している。 当該事業者と委託契約を締結することにより、当該事業者内に長年蓄積された公衆衛生上の貴重なデータを継続・移行することができ、また、南高安地区住民の生活習慣病予防対策と疫学調査成績の科学的分析をもとに、全市民への健康情報の発信や健康づくり支援を継続することが可能となる。また、当該事業者は、地域住民組織である成人病予防会と本業務の健康診査の一部(30歳代等の対象者に向けた健診業務)において委託契約を締結している。 よって、本健診業務に係る委託契約は、当該事業者しか受託できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	胃がん検診(胃内視鏡検査)業務	令和元年12月1日	一般社団法人 八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の 16	15,480,000円 (単価契約)	胃がん検診については、かかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があり、個別検診については八尾市内の医療機関への委託を主に行っている。以上より、八尾市内において個別という形態で検診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	健康管理システムにおける母子保健情報連携に係るプログラム改修業務	平成32年3月1日	(株)両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目 7番16号	1,738,000円	当システムは、平成18年度に導入し、6年が経過した平成24年度にシステム機器の入替を行い、平成25年度にシステムのバージョンアップを行った経過がある。 当システムのプログラム変更はシステム開発を行った上記業者のみが実施可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	健康管理システム 令和2年度風しん 抗体検査クーポン 作成業務	平成32年3月1日	(株)両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目 7番16号	3,465,000円	本事業のクーポン券については、その発行に必要となる対象者等のデータを同社が開発した健康管理システムより抽出を行うこと、並びに、クーポン券発行後の発行状況等の管理を継続して行う必要があり、同システムとの連携が必須であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	八尾市後期高齢者 医療システムクラ ウドサービス利用 契約	令和元年12月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見2丁目2番6 号	2,845,480円	既に本市の税関連システム等が富士通データセンターを利用しており、後期高齢者医療システムも併せて同センターを利用することが、別途単独でデータセンターを選定する場合より有益であり、本市にとって最も有利となる契約相手方であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	窓口業務委託契約 の締結等について	令和元年10月1日	パーソルテンプスタッフ株式会社 西日本OS事業本部	大阪市北区大深町3番1号	13,621,080円	令和2年2月以降の当該業務は入札による業者選定を予定しているが、それまでの間も業務を継続する必要があり、また同社は平成28年度の委託業者で、当市及び近隣他市において実績があり、他社との見積比較でも最も安価であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	窓口業務委託契約 の締結等について	令和2年2月1日	パーソルテンプスタッフ株式会社 西日本OS事業本部	大阪市北区大深町3番1号	6,810,540円	令和2年2月以降の再度提案募集に向けて、令和元年10月から令和2年1月まで随意契約を締結しましたが、市民課窓口業務委託事業者の元従業員による手数料の着服事案発生により再度提案募集の時期を延期せざるを得ない状況となった。この事案に対する対応策を盛り込んだ提案募集を令和2年10月以降に行うこととした。それまでの間も業務を継続する必要があり、また同社は平成28年度の委託業者で、当市及び近隣他市において実績があり、他社との見積比較でも最も安価であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康保険課	国民健康保険システムホストデータ移行業務委託について	令和元年11月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見2丁目2番6号	21,067,200円	国民健康保険システムについては、本市の基幹システムの再構築に伴い、平成26年1月より現行システムにて運用を開始した。 委託予定業者は、当システム再構築を手がけた実績及びシステム導入以降の運用保守業務を請け負っていることから、システム構造及び本市の業務内容を熟知しており、関連情報との接続に関する点等を総合的に勘案した結果、当該業者と契約を締結することが必要不可欠であり、本市にとって最も有利であると考えられる事から随意契約にて調達を行った。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	あはき療養費審査支払業務対応委託について	令和元年10月7日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見2丁目2番6号	712,800円	国民健康保険システムについては、本市の基幹システムの再構築に伴い、平成26年1月より現行システムにて運用を開始した。 委託予定業者は、当システム再構築を手がけた実績及びシステム導入以降の運用保守業務を請け負っていることから、システム構造及び本市の業務内容を熟知しており、関連情報との接続に関する点等を総合的に勘案した結果、当該業者と契約を締結することが必要不可欠であり、本市にとって最も有利であると考えられる事から随意契約にて調達を行った。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)